

第3回ものづくり企業下請法講座

～発注書の読み方と取引条件～

本県のものづくり産業においては、現在、新規企業の進出及び既立地企業の業容拡大の動きが活発になっており、地場企業の皆様が取引拡大や異分野への新規参入を図る上で絶好の機会を迎えています。

一方、この機会を実利ある取引に確実に結びつけていくためには、下請法を正しく理解し運用する必要があることから、県南広域振興局では、公正取引委員会事務総局東北事務所の全面的な協力の下、連続講座「ものづくり企業下請法講座」（全3回）を開講します。

本講座では、受注者側の視点から、実際の個別事例を素材とする実践的プログラムを通じ、下請法に関する基礎知識の習得・スキルの向上を目指します。

講師：齊藤 修 氏（公正取引委員会事務総局東北事務所 下請課長）

主な活動：平成26年以降、現職。「下請取引適正化推進講習会」をはじめとする各種講習会や「中小事業者のための移動相談会」において、下請法の普及啓発の業務に従事。本県では、本年2月に開催した「下請取引契約・人材確保支援セミナー」において講師を担当。

1 開催日時

平成31年2月26日（火） 13:30～16:30

2 場所

北上オフィスプラザ 2階 セミナールーム（北上市相去町山田2-18）

3 受講対象企業

県南広域振興局管内に事業所を有するものづくり企業（日本標準産業分類で以下の中分類に属する企業）

プラスチック製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業

4 定員

管（県）内ものづくり企業 10社程度 ※各社複数名での応募も可能です。

5 受講料

無料

6 申込期限

平成31年2月13日（水）

7 申込方法

裏面の受講申込書に必要事項を記入の上、電子メール又はファクスでお申込みください。



【お問合せ先】

担当：岩手県県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課ものづくりグループ

TEL：0197-48-2421

FAX：0197-22-3749

FAX

0197-22-3749

県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課ものづくりグループ 宛

ものづくり企業下請法講座～発注書の読み方と取引条件～ 受講申込書

記載欄に必要な事項を御記入の上、ファクス（0197-22-3749）または電子メール（BD0010@pref.iwate.jp）によりお申し込みください。※申込先着順とし、定員になり次第締め切ります。

1 申込企業様の情報

御社名		
担当者	御所属・御役職	
	氏名	
受講者	御所属・御役職	
	氏名	
	御所属・御役職	
	氏名	
連絡先		TEL () -
		FAX () -
		Email

※全体の申込状況に応じ人数調整をお願いする場合がありますので、御了承ください。

2 本講座で取り上げてほしいテーマや御社の下請取引に関する課題、講師への質問等がありましたら、御記入願います。

--

※下請取引に関するお困り事については、後半の個別相談会において、講師への相談が可能です（事前予約不要・秘密厳守）。

[第3回講座 プログラム（予定）]

時間	内容
13:30～14:00	第1部：下請法の基礎（概論）※事例紹介では、新たな事例を取り上げる予定です。
14:00～14:45	第1部：発注書の読み方と取引条件
14:45～15:00	第1部：講座全体のまとめ
15:10～16:30	第2部：個別相談会（希望制）

※本プログラムの内容は現時点での予定のため、今後の状況に応じ、適宜変更する場合があります。第1部後半では第2回講座で取り上げた内容をさらに掘り下げて説明しますが、今回からの受講も可能です。

※御希望に応じ、第1部又は第2部のみの参加も可能です。詳細は事務局へお問合せください。

主催：岩手県県南広域振興局、株式会社北上オフィスプラザ、北上市産業支援センター

共催：北上川流域ものづくりネットワーク